

一般財団法人国際法学会平成 26 年度事業報告及び決算と平成 27 年度事業計画のご報告

平成 26 年度事業報告及び決算については監事監査を受けたのち、2015 年 6 月 21 日開催の定時評議会で承認を得ましたので、一般財団法人国際法学会定款第 10 条（事業報告及び決算の評議員会による承認と貸借対照表及び損益計算書の公告）に基づき、この結果を HP においてお知らせ申し上げます（事業報告及び決算は毎年度掲載している欄に掲げております）。

平成 26 年度事業報告の主要なものは以下の通りです。

●定款第 4 条第 1 号関係

3-4 頁：研究振興委員会が、「研究資料・情報に関するポータルサイト」のリンク集作成作業を進めるとともに、従来国際法外交雑誌に掲載していた「主要文献目録」を学会 HP で公開するための準備・実施作業を進めた。

4-5 頁：エキスパートコメント委員会がコメント作成のための準備作業を行った。

●同第 2 号関係

5 頁：2014 年 7 月 1-2 日にオーストラリア・キャンベラで開催された第 5 回 4 学会（日・米・加・豪 NZ）国際会議に本学会から 4 名の会員が参加し報告を行った。

6 頁：2014 年 8 月 29-30 日に札幌で開催された日弁連主催の「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」、及び 2014 年 7 月 3~5 日開催された LAWASIA 札幌会議（5th LAWASIA Family Law & Children's Rights Conference）に対して後援を行うとともに、IBA 東京大会の最終日である 2014 年 10 月 24 日に開催された「法の支配」セッションに国際法学会が協力した。

●同第 3 号関係

6-7 頁：国際法外交雑誌 113 巻 1-4 号を刊行した。総頁数は 790 頁で、論説 13 本、研究ノート 5 本、書評論文 1 本、資料 5 本、紹介 16 本、会報 11 本、主要文献目録及び総目次という構成となった。

●同第 4 号関係

7-8 頁：国際法学会 2014 年度（第 117 年次）研究大会は、年 1 回の 3 日間開催に移行した 2 度目の大会として、2014 年 9 月 19 日（金）、20 日（土）、21 日（日）に朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターにおいて開催され、300 名の参加者を得た。なお、大会 2 日目終了後、ホテル日航新潟「鳳凰」の間において懇親会が開催され、159 名の会員が出席した。

●同第 5 号関係

9 頁：小田滋賞については学会 HP の記事をご覧ください。

9-10 頁：若手研究者育成事業として、2014 年 8 月 19 日（火）・20 日（水）に外務省と協力して開催された「国際法模擬裁判アジアカップ 2014」では、アジア 9 カ国から 18 大学が書面を提出し、書面審査を通過した 8 カ国 9 大学の学生が東京での大会に参加して口頭弁論

を行った結果、シンガポールのシンガポール経営大学が総合優勝し、インドネシアのパジャラン大学が準優勝、そして日本の早稲田大学が総合 3 位の成績を収めた。書面審査ではタイのタマサート大学が最優秀賞を受賞した。

また、2014 年 12 月 20 日（土）・21 日（日）に同志社大学と京都大学で開催された「ジェサップ国際法模擬裁判 2014」日本予選大会では、裁判官等での協力を行った。結果は、早稲田大学が優勝し、京都大学が準優勝であった。

10 頁：ホームページ委員会では、日常的に学会 HP 上の情報の更新を行った。

●管理・運営関連

新法人移行後の学協会サポートセンターとは委託業務について 2014 年度に新たな契約を行った。また国際法外交雑誌の学会誌の印刷、出版および編集作業に関する契約書は、随意契約となったことを受けて富山房インターナショナルと締結した。

2014 年 4 月 13 日（日）にアルカディア市ヶ谷において開催された 2014 年度第 1 回（通算第 5 回）評議員会（臨時）で、2013 年度に実施された会員が参加する意見聴取の結果を受け、一般財団法人国際法学会第 2 期理事 11 名が選出され、2014 年 8 月 19 日にすべての登記変更が完了した。

委員会業務の円滑な遂行を目的に委員会の一部で委員の増員を行うことが検討され、2014 年 9 月 19 日（金）に開催された 2014 年度第 4 回（通算第 13 回）理事会（通常）で「委員会に関する規程」の別表 I の改正が議決された。改正後の各委員会の定員は、ホームページ委員会 5 名以内、会員委員会 5 名以内、研究企画委員会 15 名以内、研究大会運営委員会 7 名以内（2 名増）、研究振興委員会 8 名以内（3 名増）、若手研究者育成委員会 10 名以内（5 名増）、雑誌編集委員会 18 名以内、国際交流委員会 10 名以内、アウトリーチ委員会 10 名以内（3 名増）、エキスパートコメント委員会 10 名以内、国際関係法教育委員会 10 名以内（3 名増）となった。

平成 26 年度公益目的支出計画実施報告は、多胡・岩田・田村法律事務所並びにいずみ会計事務所の助言、作成業務を得て 2015 年 6 月 29 日に提出した。

●会計決算

決算報告書を参照されたい。コンベンション方式による研究大会の開催経費など支出増への長期的対応が引き続き求められるが、今年度は研究大会の開催に対して現地の新潟県等から財政的補助が提供され、また寄付の申し出があるなど、結果として 2014 年度はやや収入増であった。

平成 27 年度事業計画の主なものをご報告いたします。

●定款第 4 条第 1 号関係

①「研究資料・情報に関するポータルサイト」のリンク集と 2014 年度主要文献目録を学会 HP に掲載し公開する。

②エキスパートコメントを順次作成する。

●同第2号関係

①2016年夏にカナダで開催される予定の第6回4学会（日・米・加・豪NZ）国際会議について準備を行う。

②第2回市民講座を2015年10月25日に東京大学山上会館において「食と国際法」をテーマに開催する。

●同第3号関係

国際法外交雑誌114巻1-4号を刊行する。

●同第4号関係

2015年度研究大会を2015年9月18・19・20日に名古屋国際会議場で開催する。暫定プログラムの内容はすでに学会HPに掲載している。

●同第5号関係

①第3回小田滋賞の募集を開始する。

②アジアカップ模擬裁判を2015年8月27・28日実施の予定で現在準備中である。外務省と協力して実施する。

③ジェサップ国際法模擬裁判日本国内予選大会に協力する。

2015年7月

代表理事 坂元茂樹